

令和7年8月19日

山形県みらい企画創造部長

庄内～羽田便の令和7年度下期ダイヤにおける期間増便について

庄内空港の利用拡大につきましては、日頃より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

全日本空輸株式会社より、令和7年度下期ダイヤにおいて、庄内～羽田便の期間増便の継続を決定した旨、発表がありましたので、お知らせいたします。

記

- 1 運航する航空会社 全日本空輸株式会社（ANA）
- 2 増便期間 令和7年10月26日（日）～令和8年3月28日（土）（通期で5往復運航）

3 ダイヤ

< R7年度上期ダイヤ（現行） >

○5往復運航期間

(R7.3.30～5.31、R7.10.1～10.25)

庄内空港発	羽田空港着
7:10 →	8:15
8:55 →	10:00
12:20 →	13:25
◆ 14:05 →	15:10
17:45 →	18:50
羽田空港発	庄内空港着
7:15 →	8:15
10:40 →	11:40
◆ 12:25 →	13:25
16:00 →	17:00
20:15 →	21:15

○4往復運航期間 (R7.6.1～9.30)

庄内空港発	羽田空港着
7:10 →	8:15
8:55 →	10:00
12:45 →	13:50
17:45 →	18:50
羽田空港発	庄内空港着
7:15 →	8:15
11:05 →	12:05
16:00 →	17:00
20:15 →	21:15

< R7年度下期ダイヤ >

< 下期ダイヤ(R7.10.26～R8.3.28) >

◎期間中全て5往復運航

庄内空港発	羽田空港着
7:10 →	8:15
8:55 →	10:00
12:20 →	13:25
◆ 14:10 →	15:15
17:40 →	18:45
羽田空港発	庄内空港着
7:15 →	8:15
10:40 →	11:40
◆ 12:25 →	13:25
15:55 →	16:55
20:15 →	21:20

(◆: 期間運航便)

4 県の今後の取組み

増便期間の搭乗実績をあげ通年5便化に繋げていくため、関係機関とともに羽田乗継等の利用促進に取り組み、増便期間中の利用拡大を図ってまいります。

【発信元】

山形県みらい企画創造部

総合交通政策課長 鈴木 達也

TEL 023-630-3079 FAX 023-630-3082